

中核的労働要求事項に関する 方針声明

従業員が尊厳と敬意を持って人材を扱うことに努めます。

全従業員に安全で健康的な職場を確保し、すべての職場を現地で適用される規則に準拠させます。

・ 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します。

・ 強制労働の禁止

意思に反して労働を強制すること禁止します。

・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせをも禁止し、全従業員を尊重します。

・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります。規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を尊重します。

令和 4 年 2 月 10 日

アオトプラス 株式会社

代表取締役 上中 順一郎